

南信州広域連合 公共施設等総合管理計画

令和 7 (2025) 年 3 月
南信州広域連合

目 次

第1章 はじめに..... 1

1-1	南信州広域連合の概要	1
1-2	計画の策定の背景と目的	1
1-3	計画期間	1
1-4	計画の位置付け	2
1-5	計画の対象施設	3

第2章 公共施設の概況 6

2-1	人口の現状と将来推計人口	6
2-2	財政の現状	7
(1)	歳入の推移	8
(2)	歳出の推移	9
2-3	公共施設の保有状況	10
(1)	公共施設の保有状況	10
(2)	建築年別保有面積の状況	11
2-4	将来更新費用の推計	13
(1)	公共施設（建築物）の将来更新費用	13
(2)	有形固定資産減価償却率の推移	16

第3章 公共施設の管理に関する基本方針 19

3-1	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
(1)	基本的な考え方	19
(2)	管理に関する基本方針	19

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 21

4-1	行政系施設	21
4-2	消防施設	21
4-3	供給処理施設	22
4-4	産業振興施設	24

第5章 計画の推進に向けて 25

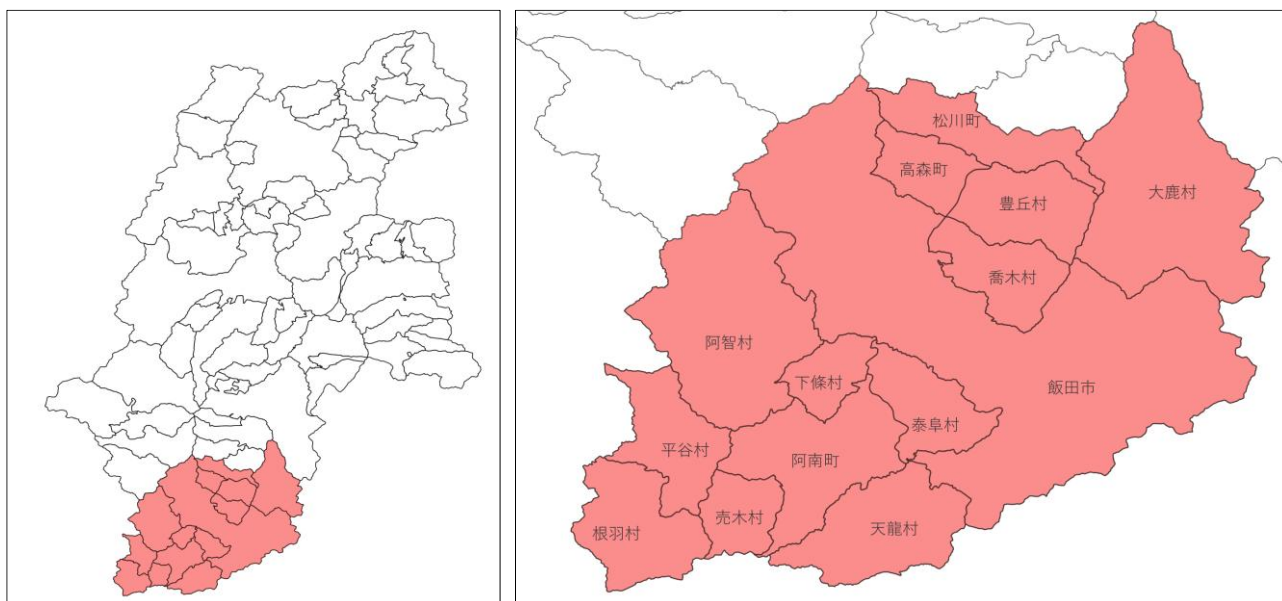
5-1	総合的かつ計画的な管理に向けた方策	25
5-2	フォローアップの実施体制	25

第1章 はじめに

1-1 南信州広域連合の概要

南信州広域連合は、飯伊広域行政組合の事務を引き継いで、平成11（1999）年4月に設立、1市3町10村を構成団体とし、圏域内の広域消防、ごみ・し尿処理、介護認定・障がい者支援、広域行政の推進などの事務を担っています。

図表 1-1 南信州圏域の位置



1-2 計画の策定の背景と目的

本連合が保有する公共施設などは、年月の経過に伴い老朽化が進行しており、人口減少や人口構成の変化に伴い財政支出の構造が大きく変化している中で、適切な改修、更新などを行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設などを最適な状態で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっています。

このような状況のもと、真に必要となるサービスを提供するため、公共施設などの全体を把握し、長期的な視点をもって本連合が保有する公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するため、南信州広域連合公共施設等総合管理計画（以下、本計画という）を策定することとしました。

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 32（2050）年度までの 25 年間とします。

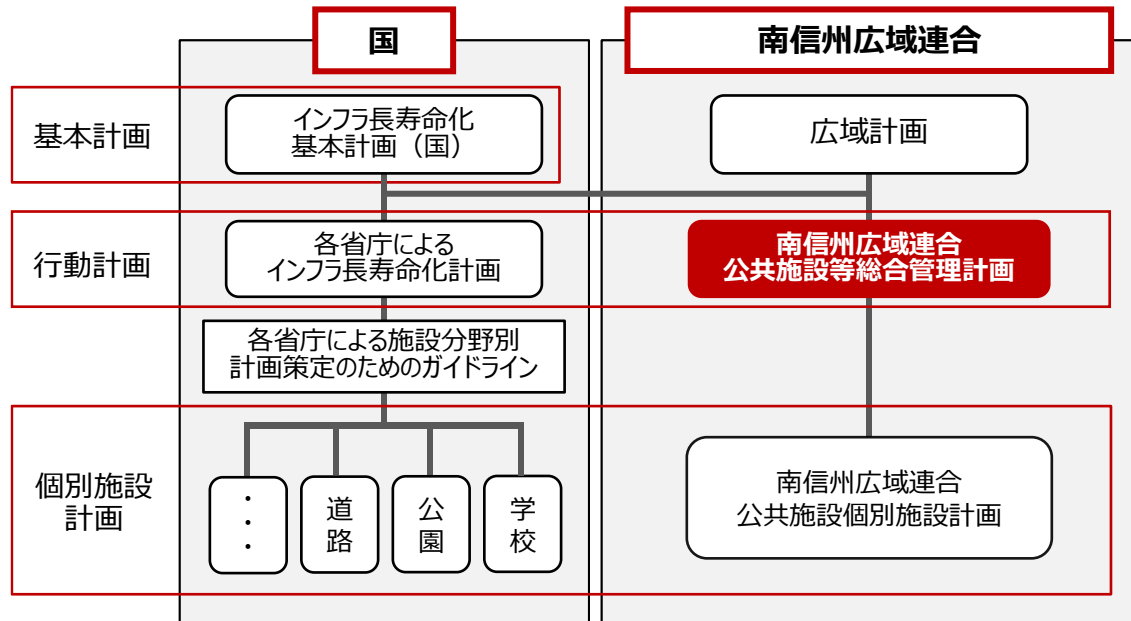
なお、計画期間中であっても、社会情勢や人口構成の変動など、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

1-4 計画の位置付け

本計画は、平成26（2014）年4月に総務省が策定した「公共施設など総合管理計画の策定にあたっての指針（令和5（2023）年10月改訂）」に基づき策定しています。

また、本計画は、本連合の最上位計画である「広域計画」を公共施設等の適正管理の観点から下支えする計画であるため、今後は、行政系施設、消防施設、供給処理施設、産業振興施設ごとに、必要に応じて「個別施設計画」を策定し、具体的な取り組みを推進していきます。

図表 1-2 南信州広域連合公共施設等総合管理計画の位置付け



1-5 計画の対象施設

本計画では、行政系施設及び消防施設・供給処理施設・産業振興施設を対象とします。

図表 1-3 計画の対象施設



図表 1-4 対象施設の一覧と主要な建築物の概要

施設区分	コード	施設名	附帯施設	延床面積 (㎡)	建築年 西暦	経過 年数	法定耐 用年数	構造
行政系施設	1-1	はにかむベースA棟		2,537	1984	40	50	RC
	1-2	はにかむベースB棟	本館	286	1987	38	50	RC
			陶芸別棟	46.37	2025	0	31	RC
	1-3	はにかむベースC棟	本館	404	1999	25	38	S
			木工別棟	44.5	2025	0	24	軽量S
消防施設	2-1	飯田消防署	消防署	2,696	1986	38	50	RC
			消防車庫	150	1986	38	38	S
			空気充填室	24	1986	38	34	CB
			倉庫	63	1989	35	31	RC
			訓練棟A	178	1986	38	38	RC
			訓練棟B	24	1986	38	31	S
			2-2	羽場分署	消防署	383	1997	27
	ホース乾燥塔	1			1997	27	31	S
	消防署	640			1996	28	38	S
	2-3	伊賀良消防署	女性用仮眠室	40	2021	4	38	S
			訓練棟A	33	1996	28	31	S
			訓練棟B	24	1996	28	31	S
			消防署	350	1996	28	38	S
	2-4	山本分署	ホース乾燥塔	1	1996	28	31	S
			消防署	455	2005	20	24	W (一部S)
	2-5	龍江分署	車庫	17	2005	20	17	W (一部S)
			ホース乾燥塔	1	2005	20	38	S
			太陽光発電システム	1	2005	20	17	S
			消防署	482	1981	43	38	S
			消防署(増築)	43	1997	27	38	S
	2-6	高森消防署	訓練棟A	20	1981	43	31	S
			訓練棟B	5	1989	35	31	S
			倉庫	10	1981	43	31	S
			物干し場	19	1981	43	31	S
			小車庫	32	2001	23	31	S
			消防署	268	1990	35	38	S
			ホース乾燥塔	1	1990	35	31	S
	2-7	座光寺分署	救急処置室	31	1993	31	38	S
			消防署	417	1986	38	38	S
			消防署(増築)	20	2008	17	38	S
2-8	阿南消防署	訓練棟A	20	1986	38	31	S	
		訓練棟B	5	1986	38	31	S	
		車庫	62	1996	29	31	S	
		車庫(増築)	104	2001	23	31	S	
		消防署	264	1986	39	24	W	
		ホース乾燥塔	1	1986	39	31	S	
2-9	平谷分署	車庫	31	1995	29	31	S	
		消防署	264	1986	39	38	S	
		ホース乾燥塔	1	1986	39	31	S	
2-10	和田分署	車庫	28	1995	30	31	S	
								S

施設区分	コード	施設名	附帯施設	延床面積 (㎡)	建築年 西暦	経過 年数	法定耐 用年数	構造
供給処理施設	3-1	飯田竜水園	管理棟	751	1993	31	50	RC
			処理棟	5,285	1993	31	38	RC
			倉庫	108	1993	31	38	RC
	3-2	稲葉クリーンセンター	管理棟	1,135	2017	7	38	S
			渡り廊下	45	2017	7	38	S
			工場棟	4,873	2017	7	38	SRC (一部RC・S)
			計量棟	137	2017	7	31	S
			東屋 (休憩施設)	28	2017	7	17	W
			トイレ	12	2017	7	15	W
	3-3	桐林クリーンセンター	一般事務所(旧焼却場)	10,283	2002	22	50	RC、S、SRC
	3-4	桐林リサイクルセンター	リサイクル センター	308	2011	14	38	S
産業振興施設	4-1	産業振興と人材育成の拠点 (エス・バード)	C棟（混合電気科棟）	2,911	1989	35	47	RC
			エレベーター	101	2017	8	38	S
			トイレ	20	2017	8	31	S
			渡り廊下	148	1989	35	50	RC
			B棟（機械科棟）	3,543	1989	35	47	RC
			A棟（体育館）	3,078	1988	36	47	SRC
			E棟（家庭科電子機械科棟）	782	1994	31	47	RC
			材料庫	76	1989	35	34	CB
			G棟（振動試験棟）	76	2021	4	31	S

第2章 公共施設の概況

2-1 人口の現状と将来推計人口

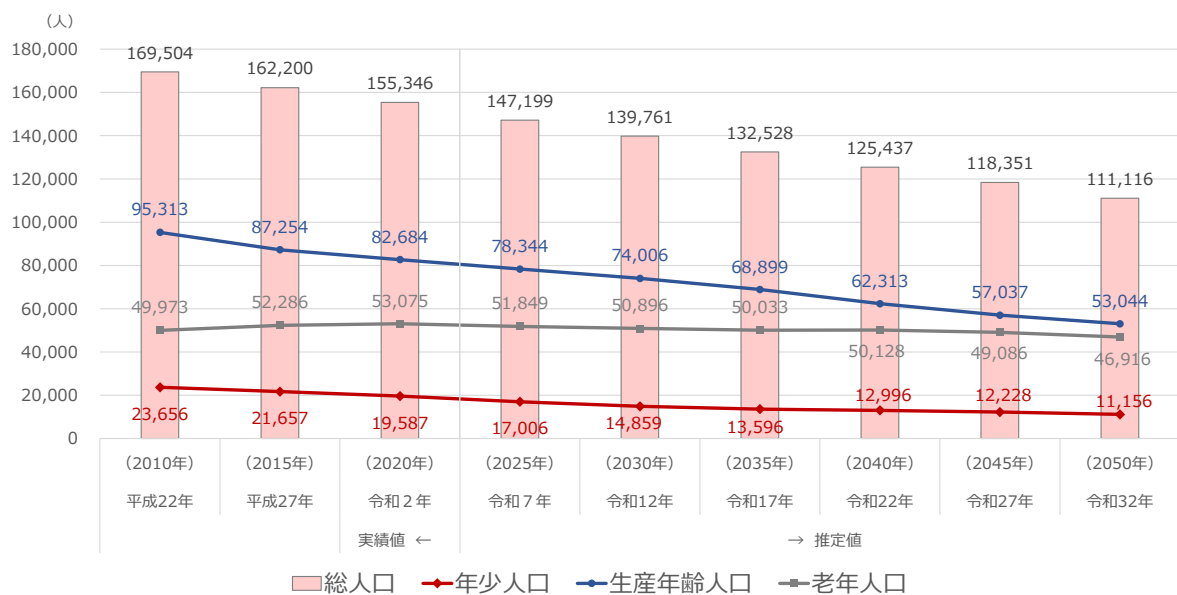
本連合1市3町7村の総人口は、減少が続いており、令和2（2020）年には155,346人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の将来人口推計によると、令和2（2020）年以降も減少は続き、令和7（2025）年に150,000人を下回った後、令和32（2050）年には111,116人になる見通しとなっています。

年少人口（0～15歳未満）及び老年人口は全体的に横ばいですが、生産年齢人口は減少傾向にあり、令和32（2050）年には令和2（2020）年と比べ約36%減少する見込みです。

しかし、実際には令和5（2023）年10月の時点で、圏域の人口は15万人を割り込んでおり、今後も社人研の将来人口推計を上回る速度での人口減少が予測されます。

図表 2-1 令和 32（2050）年までの将来人口推計結果



2-2 財政の現状

本連合の歳入は、構成市町村の負担金が主な財源となっています。構成市町村においては、国からの地方交付税の減少、生産年齢人口の減少による税収減、人口構成の変化による歳出構造の変化などにより、今後、更に財政状況が厳しいものとなることが見込まれることから、公共施設の更新に充当できる財源には限りがあることを念頭に、ハード及びソフト事業全体にわたり、効果的かつ効率的な事務事業の執行が必要となります。

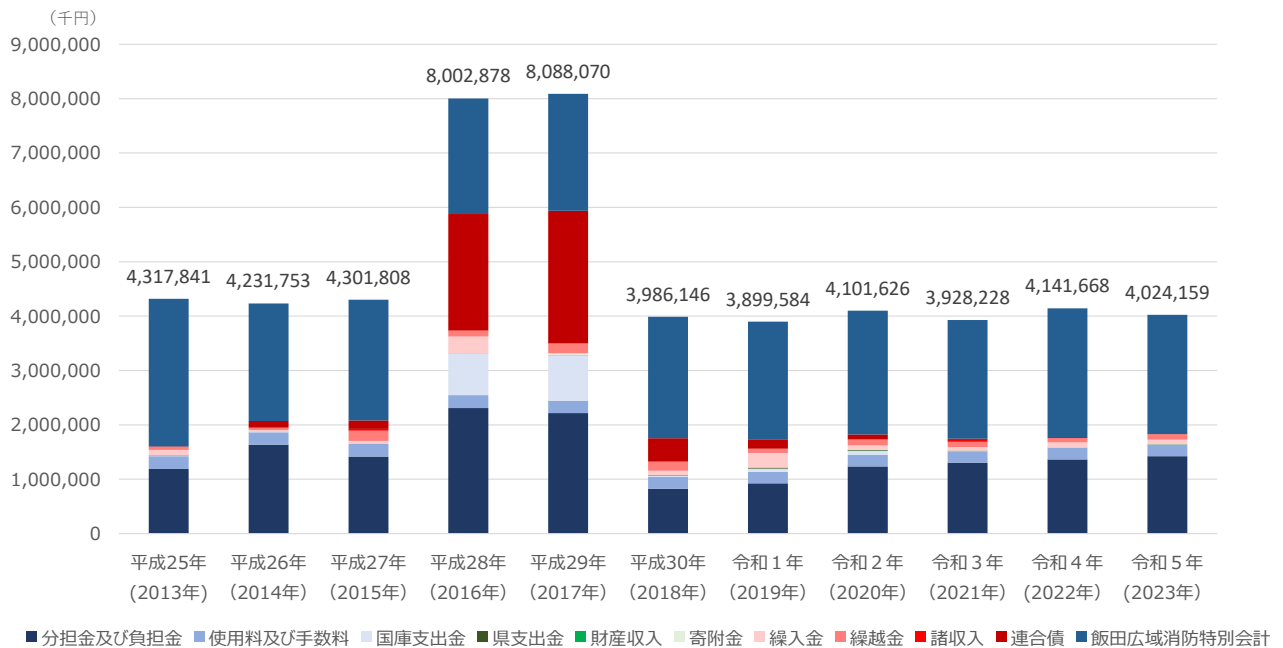
また、本連合では、一般会計は行政系施設、供給処理施設、産業振興施設に関する予算で、飯田広域消防特別会計（以下、消防特別会計という）が消防施設に関する予算となっています。

そのため、図表 2-2 と 2-5 では一般会計と消防特別会計を合算したものを歳入・歳出として示し、上記のそれぞれの図表のあとに一般会計と消防特別会計の内訳を歳入・歳出ごとに示しています。

(1) 歳入の推移

本連合の歳入状況をみると、一般会計と消防特別会計のいずれにおいても合計額は、平成 28（2016）年と平成 29（2017）年を除き、毎年大きな変動はありません。上記の 2 年間で大きく変動があった理由として、稲葉クリーンセンターの設置による連合債の大幅な増加があげられます。

図表 2-2 歳入の推移



図表 2-3 一般会計歳入決算額の推移

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和1年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
分担金及び負担金	1,189,202	1,634,061	1,416,045	2,307,995	2,216,449	824,872	925,611	1,236,158	1,304,895	1,363,058	1,421,848
使用料及び手数料	232,907	229,160	236,441	238,235	229,169	220,173	209,586	210,402	210,367	215,020	211,809
国庫支出金	16,275	12,872	5,825	757,563	821,537	19,737	60,688	77,424	9,000	8,020	9,065
県支出金	2,466			1,901	6,088	7,084	16,232	11,741	501		1,369
財産収入	914	929	1,320	673	190	1,510	198	161	141	127	105
寄附金					22,200	7,000	7,000	7,000			
繰入金	99,016	27,278	45,878	316,576	25,876	74,981	262,117	78,227	66,741	92,960	84,670
繰越金	51,301	38,372	188,208	113,869	180,297	166,878	78,834	106,917	96,635	78,393	97,426
諸収入	10,220	10,215	32,204	905	1,155	3,001	2,451	5,376	57,113	20,175	5,138
連合債		117,500	156,100	2,139,900	2,435,800	429,900	160,300	90,100			
合 計	1,602,301	2,070,387	2,082,021	5,877,617	5,938,761	1,755,136	1,723,017	1,823,506	1,745,393	1,777,753	1,831,430

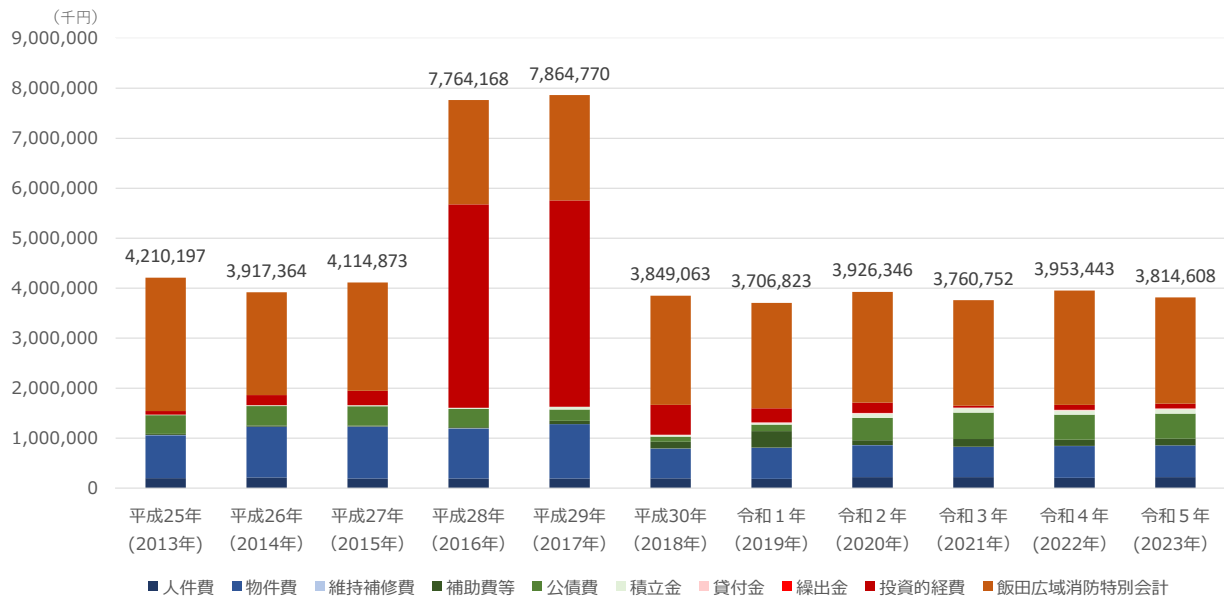
図表 2-4 飯田広域消防特別会計歳入決算額の推移

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和1年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
分担金及び負担金	1,898,665	1,900,250	1,924,938	1,980,501	1,980,019	1,979,115	1,978,559	1,979,102	1,979,170	1,979,299	1,983,460
使用料及び手数料	5,511	5,068	4,946	4,257	4,602	4,193	4,451	4,137	5,124	4,720	4,613
国庫支出金		21,722	10,694	12,313		11,364	13,983		15,141	25,963	16,000
県支出金	872	1,027	871	654	680	606	637	768	364	691	535
財産収入	1,679	2,330	3,533	1,980	2,360	1,262	1,112	834	630	725	349
寄附金		52,297						208			
繰入金	109,007	128,534	164,557	83,029	120,000	192,000	102,271	110,000	99,920	260,000	78,000
繰越金	34,819	28,102	84,131	31,106	16,838	18,922	67,034	66,504	61,365	69,038	74,913
諸収入	39,187	22,036	20,517	11,421	24,810	21,548	8,520	16,567	21,121	13,979	5,159
連合債	625,800		5,600			2,000		100,000		9,500	29,700
合 計	2,715,540	2,161,366	2,219,787	2,125,261	2,149,309	2,231,010	2,176,567	2,278,120	2,182,835	2,363,915	2,192,729

(2) 歳出の推移

本連合の歳出状況をみると、歳入と同様に、一般会計と消防特別会計のいずれにおいても合計額は、平成 28（2016）年と平成 29（2017）年を除き、毎年大きな変動はありません。上記の 2 年間で大きく変動があった理由として、稲葉クリーンセンターの設置による投資的経費の大幅な増加があげられます。

図表 2-5 歳出の推移



図表 2-6 一般会計歳出決算額の推移

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和1年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
人件費	199,571	212,694	192,047	190,930	193,780	195,698	184,950	218,386	221,462	204,598	218,683
物件費	858,736	1,015,410	1,036,283	999,977	1,086,157	595,168	622,047	641,461	603,877	637,907	635,571
維持補修費	6,488	2,738	4,777	9,174	2,144	2,451	1,805	1,778	3,298	1,689	955
補助費等	19,026	21,601	17,411	19,452	62,519	135,149	330,740	96,839	153,922	124,411	134,455
公債費	375,742	387,946	388,176	365,017	228,002	102,688	131,149	447,377	527,072	502,705	501,834
積立金	9,002	19,266	19,319	21,673	50,767	26,110	26,048	82,311	87,186	76,321	84,199
貸付金					6,000	11,700	18,800	17,350	14,800	17,400	19,050
繰出金											
投資的経費	74,779	201,499	289,159	4,070,397	4,126,754	595,363	281,846	204,549	36,388	99,941	95,887
合 計	1,543,344	1,861,154	1,947,172	5,676,620	5,756,123	1,664,327	1,597,385	1,710,051	1,648,005	1,664,972	1,690,634

図表 2-7 飯田広域消防特別会計歳出決算額の推移

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和1年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
人件費	1,634,152	1,568,204	1,649,820	1,580,234	1,635,766	1,703,338	1,592,654	1,615,436	1,587,802	1,754,761	1,567,227
物件費	107,200	117,140	128,515	131,860	146,103	162,915	176,326	171,718	169,070	185,225	241,422
維持補修費	2,644	3,931	1,802	7,700	3,289	3,289	3,913	2,496	4,479	2,901	2,356
補助費等	40,861	42,088	40,414	32,863	20,753	14,181	17,013	14,412	14,657	15,416	17,573
公債費	9,610	11,980	45,921	115,289	115,287	114,351	113,418	113,918	114,001	114,018	92,674
積立金	219,479	237,030	169,818	145,980	115,060	124,694	139,112	144,513	149,326	125,600	107,549
貸付金											
繰出金											
投資的経費	652,907	75,837	131,411	73,622	72,389	61,968	67,002	153,802	73,412	90,550	95,173
合 計	2,666,853	2,056,210	2,167,701	2,087,548	2,108,647	2,184,736	2,109,438	2,216,295	2,112,747	2,288,471	2,123,974

2-3 公共施設の保有状況

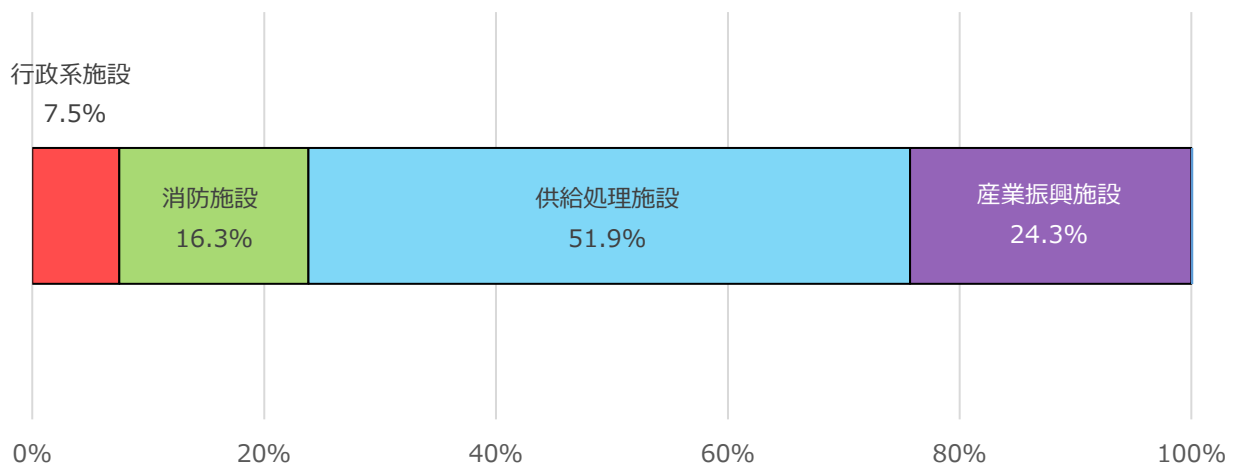
(1) 公共施設の保有状況

本連合の保有する公共施設は、令和 5（2023）年末現在 18 施設あり、その延床面積の合計は約 4.4 万㎡となっています。これらを類型別にみると、施設数では、消防施設が 10 施設と最も多く、次いで供給処理施設が 4 施設、行政系施設が続いています。また、類型別の延床面積の構成比では、供給処理施設が 51.9%と最も高く、次いで産業振興施設が 24.3%と続き、これらの施設で全体の約 7.6 割以上を占めています。1 施設当たりの規模（延床面積）は、産業振興施設が最も大きくなっています。

図表 2-8 類型別公共施設の保有状況

分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	
			施設数	延床面積
行政系施設	3	3,317.87	16.7%	7.5%
消防施設	10	7,209.00	55.6%	16.3%
供給処理施設	4	22,965.00	22.2%	51.9%
産業振興施設	1	10,735.00	5.6%	24.3%
合計	18	44,226.87	100.0%	100.0%

図表 2-9 類型別延床面積の割合

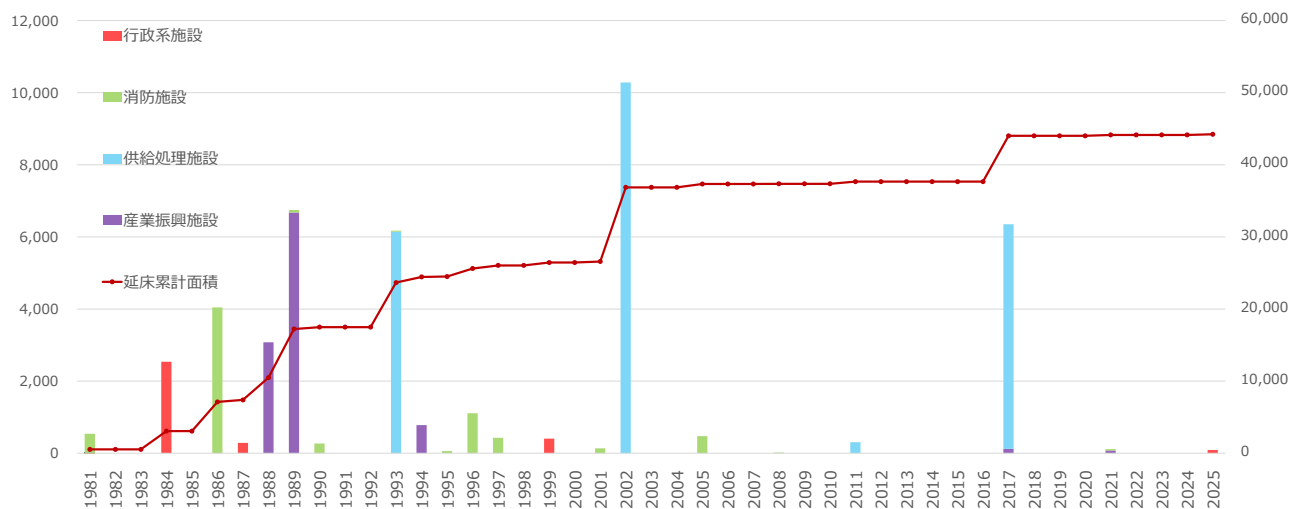


(2) 建築年別保有面積の状況

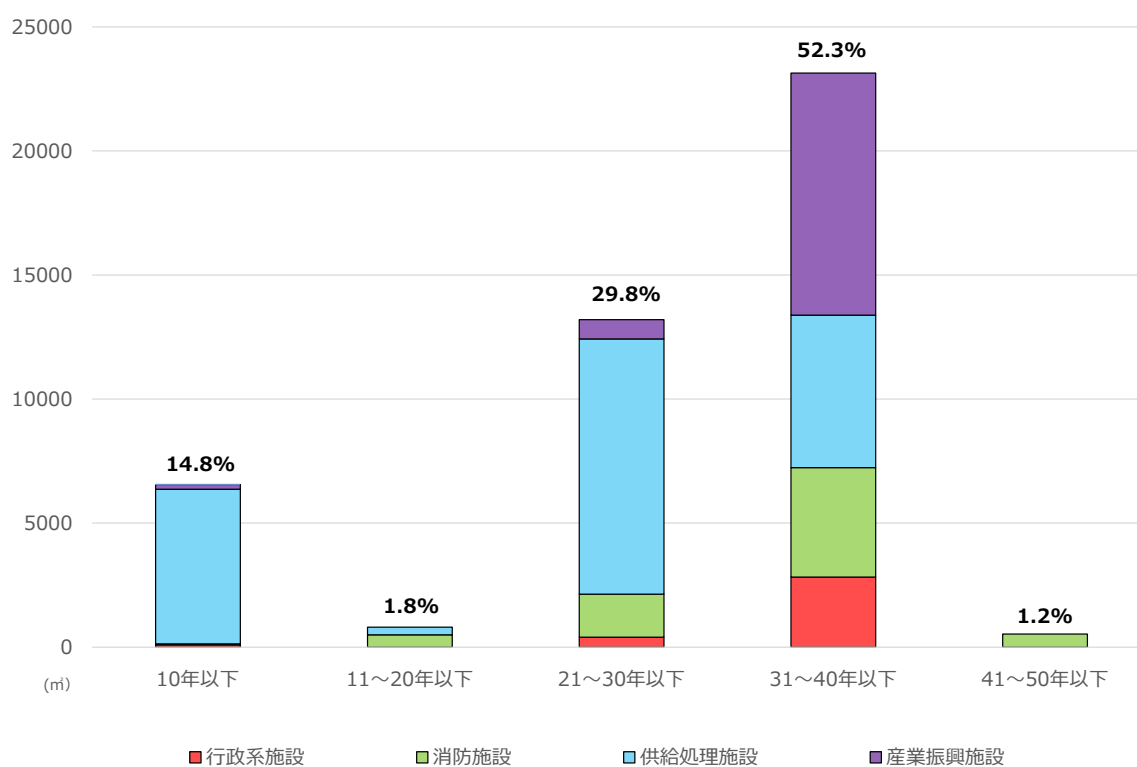
公共施設を建築年別にみると、全体的には昭和 59（1984）年から平成 5（1993）年にかけて施設の整備が多くなっています。本連合では、建築後 30 年を超える建物は、全体の 5 割程度を占めており、これらの施設は、老朽化の進行に応じて、短期的には大規模改修が、長期的には更新の検討が必要です。

建築年別の整備状況を新旧耐震基準別にみると、新耐震基準となる昭和 57（1982）年以降に建てられた施設は、延床面積全体の 98.8%を占める 43,605 m²となっています。一方、全体の 1.2%に当たる 531 m²の施設は、旧耐震基準となる昭和 56（1981）年以前に建てられた施設であり、耐震性能が保たれていないことが想定されます。

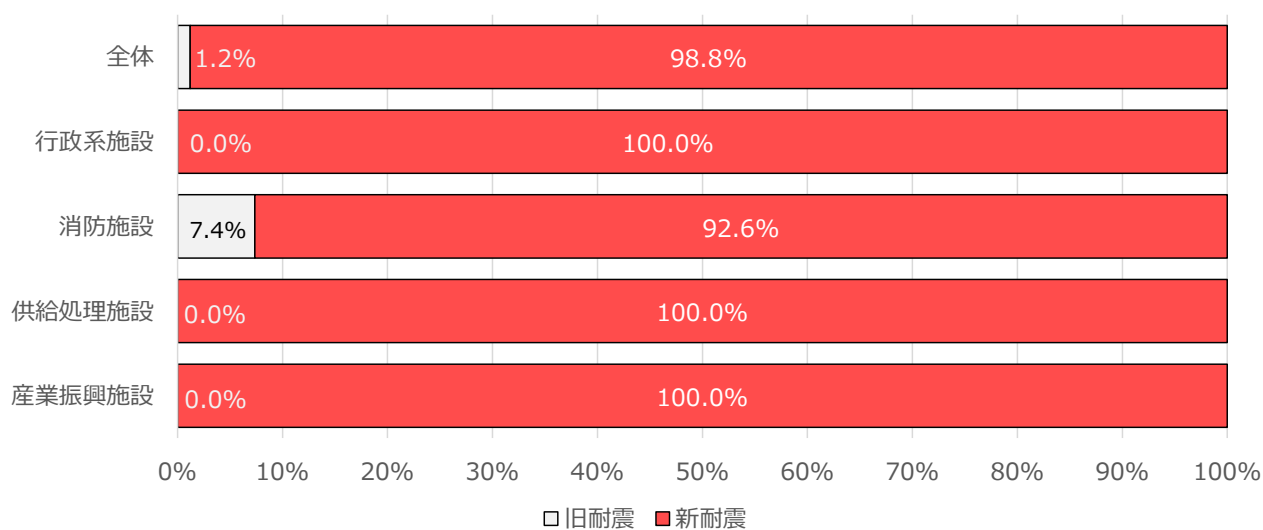
図表 2-10 類型別建築年別保有面積の状況



図表 2-11 経過年数別保有面積の状況



図表 2-12 類型別新旧耐震基準別の延床面積合計



2-4 将来更新費用の推計

(1) 公共施設（建築物）の将来更新費用

本計画に基づき、対象施設における令和32（2050）年度までに発生するライフサイクルコスト（LCC）を試算しました（図表2-13参照）。

ライフサイクルコスト（LCC）とは生涯費用という意味であり、建設に始まり、使用期間を経て、使用終了に至るといった建築物の生涯において直接必要となるコストをいいます。具体的には、建設コスト、使用期間中の建築物に係る様々なコスト（言い換えれば、光熱水費、維持管理費、修繕費等）、使用終了時に必要なコストの総計したものです。

本計画第2章で示した通り、本連合では地域人口の高齢化および減少が予測されています。このため、消防施設を除いた令和7（2025）年以降に施設を建替える際の延床面積を、第2章の将来人口推計結果に基づいて算出しました。

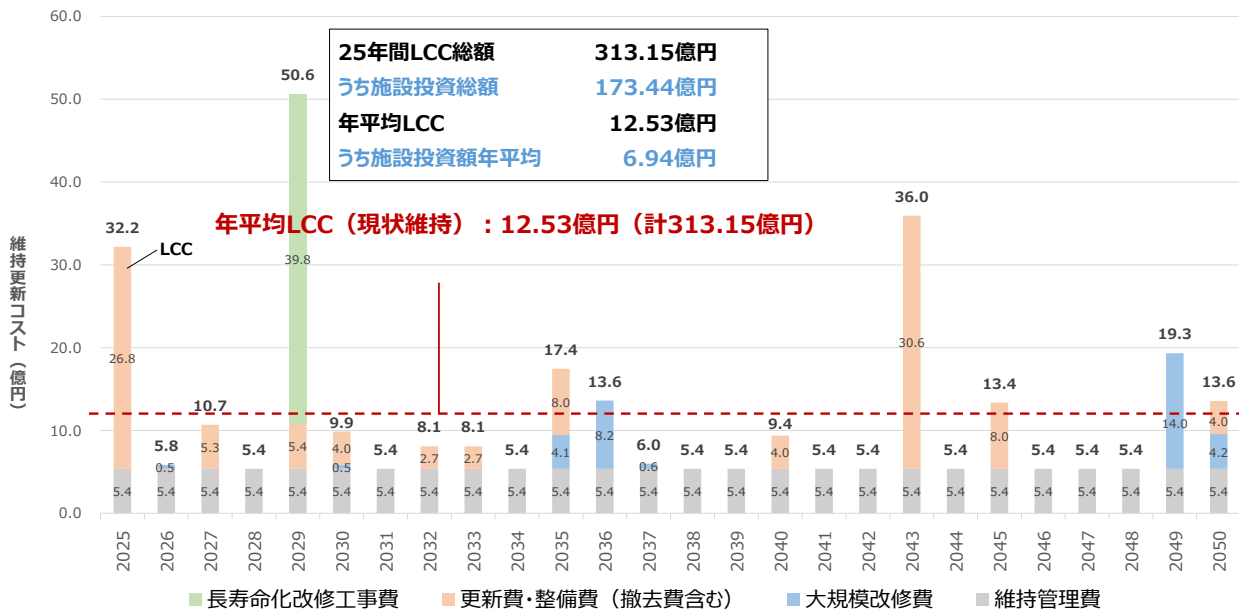
まず、令和2（2020）年時点での本連合の総人口155,346人と、該当施設の建替え年における将来人口推計値の比率を計算しました。次に、その比率を令和6（2024）年時点での該当施設の延床面積に乗じたものを、令和7（2025）年以降の建替え時の延床面積としました。なお、解体費は該当施設の従来の延床面積をもとに算出しました。

その結果、対象施設を人口規模に応じて適正化した場合に令和32（2050）年度までのLCC総額は313.15億円、うち施設投資費（長寿命化・改修・更新費用）は約173.44億円と推計されます。

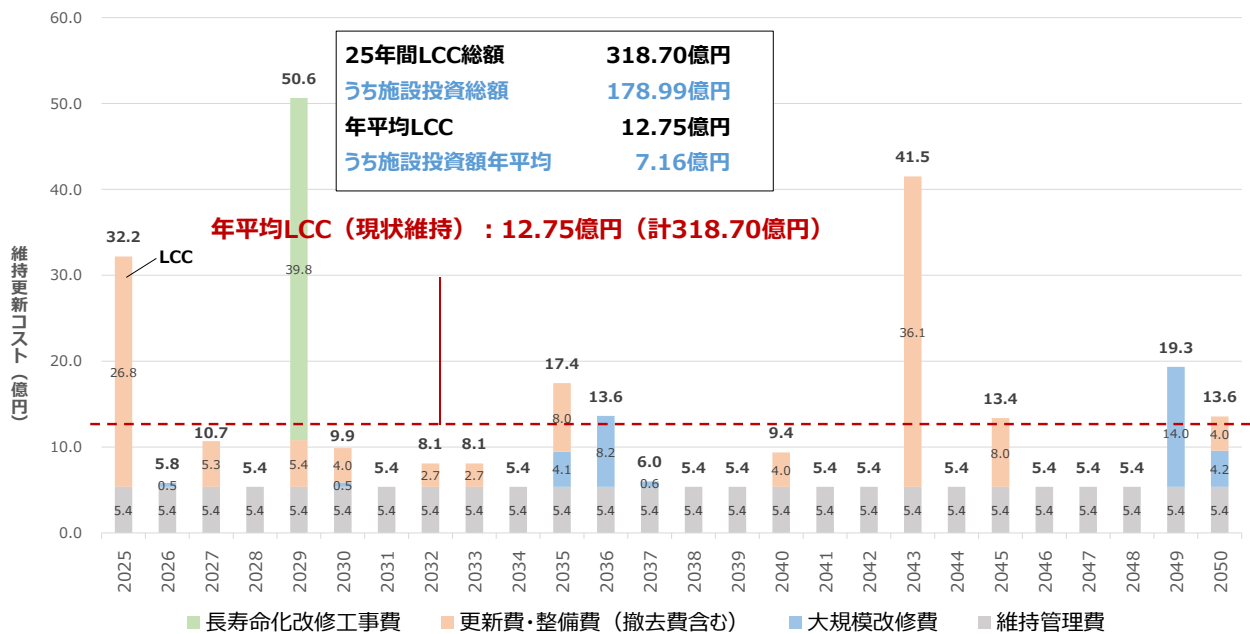
なお、効果検証のために、現在保有している対象施設を適正化しない場合のLCCも算出して比較しました（図表2-14参照）。

具体的には、令和6（2024）年に、行政系施設を長寿命化を実施しましたが、引き続き「はにかむベースA棟」は、令和6（2024）年と令和11年（2029）年の2回に分けて長寿命化を行う計画となっています。また、令和11年（2029）年にはエス・バードの長寿命化工事も重なっており、更新コストが高くなっています。そのため、今後の財政状況等を鑑み、計画を検討しなおす必要があります。また、令和7（2025）年には高森消防署、令和25（2043）年には飯田竜水園の更新によりコストが高くなっています。

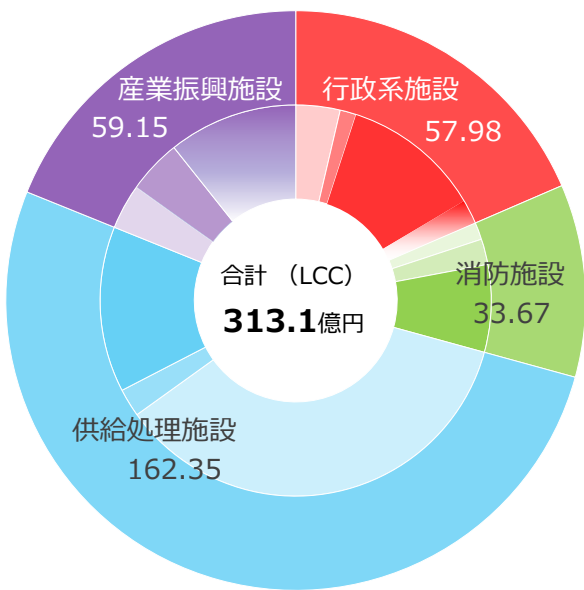
図表 2-13 対象施設を適正化した場合の 25 年間の LCC



図表 2-14 対象施設を適正化しない場合の 25 年間の LCC

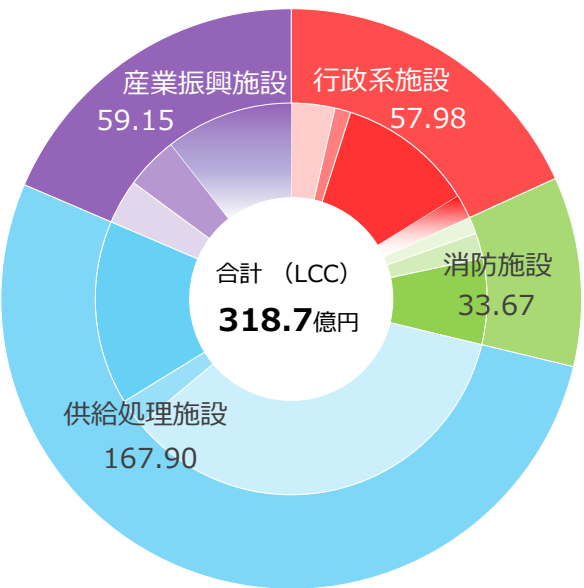


図表 2-15 対象施設を適正化した場合の分野別・各費用の比較



	(億円)				
	更新費	大規模改修費	維持管理費	長寿命化工事費	合計 (LCC)
配色	濃い色	中間色	薄い色	グラデーション	標準色
行政系施設	36.0	4.2	11.4	6.3	58.0
消防施設	22.6	6.6	4.4	0.0	33.7
供給処理施設	42.9	7.3	112.1	0.0	162.3
その他施設	0.0	14.0	11.7	33.5	59.1
合計	101.6	32.0	139.7	39.8	313.1

図表 2-16 対象施設を適正化しない場合の分野別・各費用の比較



	(億円)				
	更新費	大規模改修費	維持管理費	長寿命化工事費	合計 (LCC)
配色	濃い色	中間色	薄い色	グラデーション	標準色
行政系施設	36.0	4.2	11.4	6.3	58.0
消防施設	22.6	6.6	4.4	0.0	33.7
供給処理施設	48.5	7.3	112.1	0.0	167.9
その他施設	0.0	14.0	11.7	33.5	59.1
合計	107.1	32.0	139.7	39.8	318.7

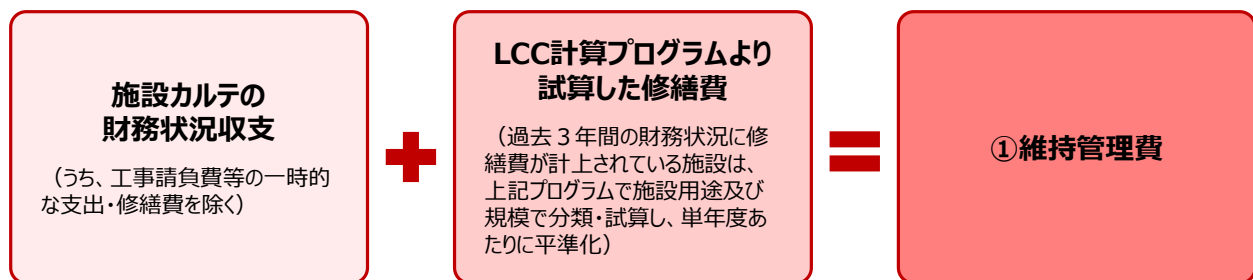
※LCC の試算について

以下の設定に基づき、①～④の合計を LCC としました。

① 維持管理運営費

【基本原則】

令和 3～令和 5（2021～2023）年度の各施設の財務状況（南信州広域連合公共施設カルテを引用）より、工事請負費等単年度のみ計上している費用及び修繕費を除外した収支を引用しました。加えて、過去 3 年（2021～23）の間に修繕費が計上されている施設は『平成 31 年度版建築物のライフサイクルコスト第 2 版』（一般財団法人建築保全センター）の LCC 計算プログラムより、令和 6～令和 32（2024～2050）年度（または供与終了）の期間に掛かる修繕費（300 万円以上の費用が掛かる修繕は改修扱いとして除外）を試算のうえ、単年度あたりの平準化した費用を新たに修繕費として、前述の収支に加算し、単年度あたりの維持管理運営費を設定、そして運営期間（最大 25 年間、ただし改修・更新期間を除く）を乗じ試算しました。



【例外施設とその維持管理費の計算方法】

■ 行政系施設（はにかむベース）

基本条件の維持管理費に加え、新たに設置される通信司令センターの維持管理費として毎年 4,000 万円を計上

■ 飯田竜水園・稲葉クリーンセンター

施設カルテの財政収支部分より、「令和 3～5 年度施設カルテ財政状況収支（工事請負費等の一時的な支出・修繕を含む） - 施設使用料等収入 + LCC」を計上

■ 桐林クリーンセンター・桐林リサイクルセンター

将来方針が「廃止・解体」のため、維持管理運営費を計上しない

■ 産業振興施設（エス・バード）

毎年 4,500 万円を維持管理費として計上

② 更新（建替・新築）費

『公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）』（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）の「更新単価の設定の考え方」の施設種類別の単価（円/㎡）を引用し、『建設工事費デフレーター』（国土交通省、令和 5 年（2023）年）の「建築総合」より工事費変動率を鑑みた単価（千円未満切捨て）を設定しました。（更新費には、仮移転・設計費用も含む）。

【例外施設とその更新（建替・新築）費の計算方法】

■ 行政系施設（はにかむべーす）

基本条件の更新（建替・新築）費に加え、新たに設置される通信司令センターの部分更新費として 5 年ごとに 4 億円、全体更新費として 10 年ごとに 8 億円を計上

■ 消防施設

今後の更新での規模拡大が見込まれるため、適正化前後で共通して消防署は 1,000 ㎡で、分署は 500 ㎡の規模で建替えを行うこととしました。

【中長期計画に基づき適正化した場合の更新（建替・新築）費の計算方法】

本計画第 2 章で示した通り、本連合では人口の高齢化および減少が予測されています。このため、中長期計画に基づき適正化した場合の建替費の計算に用いる延床面積を、第 2 章の将来人口推計結果に基づいて算出しました。

まず、令和 2（2020）年時点での本連合の総人口 155,346 人と、該当施設の建替え年における将来人口推計値の比率を計算しました。次に、その比率を令和 6（2024）年時点での該当施設の延床面積に乘じたものを、令和 7（2025）年以降の建替え時の延床面積としました。ただし、適正化前の試算の際は、上記 3 施設も基本原則に基づいて計算しました。

ただし、消防施設は防災拠点としての役割があるため、人口減少に伴う縮小には適応しないため、適正化前後で共通して消防署は 1,000 ㎡で、分署は 500 ㎡の規模で建替えを行うこととしました。

③ 大規模改修費

『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』（文部科学省、平成 29（2017）年）より、大規模改修は更新費の単価の 25%相当と単価を設定しました。

④ 解体費

解体を想定する（廃止・更新しない）施設について、『公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果』（総務省自治財政局地方債課、平成 25（2013）年）をもとに、『建設工事費デフレーター』（国土交通省、令和 5 年（2023）年）の「建築総合」より工事費変動率を鑑みた単価（千円未満切捨て）を設定しました。

参考図表 I：②～④の各種費用単価の一覧

公共施設分類（大分類）	単位（円/㎡）			
	更新単価	長寿命化	大規模改修	解体費
行政系施設	520,000	312,000	130,000	30,000
消防施設	520,000	312,000	130,000	38,000
供給処理施設	468,000	280,000	117,000	120,000
産業振興施設	520,000	312,000	130,000	30,000
更新単価に対する割合	100%	60%	25%	-

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

保有している施設の有形固定資産減価償却率は次の計算式により算出しています。

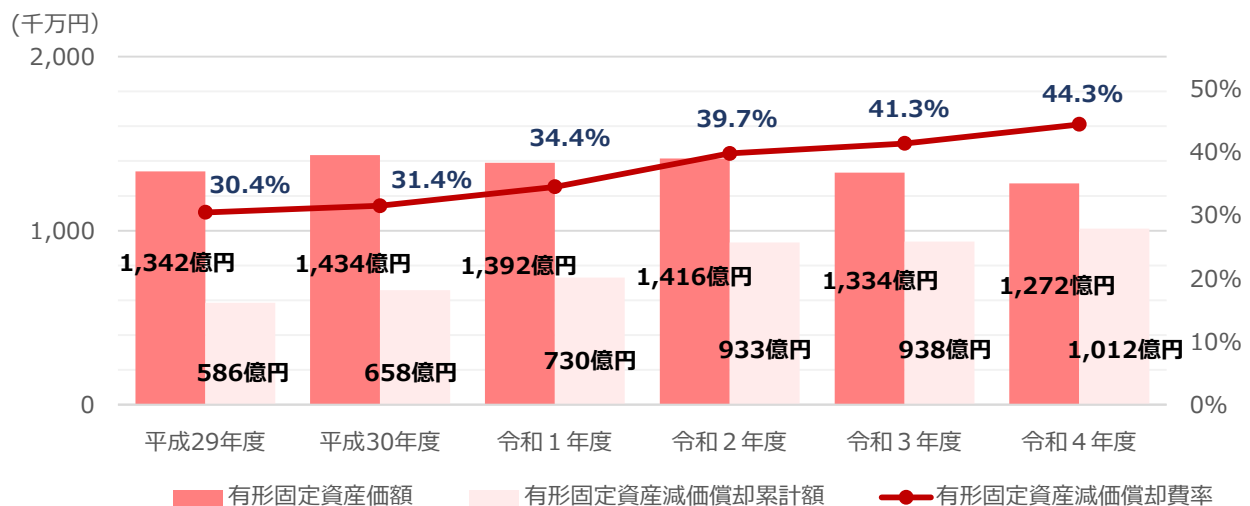
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / [\text{有形固定資産} + \text{減価償却累計額}]$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握できます。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は、45～50%程度とされています。

平成 29（2017）年度から令和 4（2022）年度における本率の増減幅は 13.9%増加となっています。

図表 2-17 有形固定資産減価償却率の推移



第3章 公共施設の管理に関する基本方針

3-1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

施設を維持していくためには、計画的に点検・診断等を行いながら改修計画を策定し、小規模な改修を積み重ねていくことでトータルコストを削減し、長寿命化対策を進めていく必要があります。

建替えにあたっては、施設ごとの維持管理コスト等を踏まえ、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、積極的な活用も考慮し、構成市町村と十分に協議しながら検討することとします。

(2) 管理に関する基本方針

① 点検・診断等の実施方針

定期点検、計画的な点検・診断等を実施し、蓄積された履歴を効果的に活用することで、今後の維持修繕、管理に適切に反映し、継続的な施設運営に努めます。

② 維持管理・更新等の実施方針

施設の重要度、劣化状況に応じて修繕等の優先度を判断するとともに、従前の事後保全から計画的に修繕を行う予防保全を積極的に取り入れ、設備を含めた施設全体の長寿命化と経費の標準化を図ります。

③ 安全確保の実施方針

施設の点検・診断等により施設状況を的確に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで施設利用者の安全確保及び職員の安全衛生の観点から職場環境の維持を図ります。

④ 耐震化の実施方針

耐震化が必要な施設については、計画的に耐震化を進めます。本連合においては、高森消防署の建替えを令和7（2025）年度にまでに行うことで、本計画のすべての対象施設の耐震化が実現します。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の状況を考慮し、事後保全から故障する前に計画的修繕を行う予防保全を取り入れ、設備を含めた施設全体の長寿命化を推進します。

また、建替えについては、原則として耐用年数を経過した建物を対象としますが、既存施設の現状を勘案し、大規模改修に要する費用と建替えに要する費用を比較し、長寿命化に要するコストがかさむと見込まれる場合は最適な建替え方法を検討します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが利用しやすく暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等の改修、更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組み、バリアフリー化を推進します。

⑦ 環境に配慮した施設整備の推進方針

持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボン」の取組を推進します。

⑧ 統合や廃止に関する推進方針と4区分の方針

地域人口の高齢化及び減少が推測されるとともに、構成市町村における事務事業の広域化が順次拡大する傾向があるなか、それに伴う施設の移管、維持、新設・更新などについて適切な対応が求められることが予想されます。

そうしたことから、上記①から⑧までの方針を踏まえ、所管する施設等について施設別に4区分に分類します。

- **存続**

予防保全的な維持管理や計画的な点検により長寿命化に配慮しながら適切に運営します。

- **複合化・集約**

老朽化及び機能低下等により、住民ニーズへの対応が困難となる施設は、適切な規模及び機能を有する新施設等に複合化・集約します。

- **民間活力の活用**

施設の運営についてサービス内容の維持・向上を目指し、サービスの向上とコスト低減のノウハウを持つ民間活力の導入を図ります。

- **用途変更及び廃止**

住民ニーズにこたえられないこととなる施設は、新たな需要にこたえる施設に用途変更するほか、維持コストを縮減するため適時に適切に廃止します。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 方針に基づく具体的な取り組みや情報管理は事務局がおこない、幹事会、副市町村長会、広域連合会議などを通じて、構成市町村との間で意識の共有を図ります。
- 各施設の管理に係る方針の決定や変更、取り組みの推進は、施設管理者または担当部署と綿密に連携を図り、必要に応じて広域議会への説明、承認を得て実施します。
- 長期的な視点を持ち、財政負担を軽減・平準化するため、補助金・地方債等の有利な財源の活用により計画的な事務執行を図ります。また、職員に公共施設等の現状と今後の在り方について周知するとともに、その意義を理解し、共通認識のもと全庁的な取り組みに努めます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 行政系施設

（仮称）南信州広域連合会館

基本方針：一部存続・一部用途変更

（公財）南信州・飯田産業センターの移転に伴い、平成 30（2018）年 12 月に本連合に譲渡され、令和 2（2020）年度から本連合事務センターとしての使用が、開始されました。本連合事務センターには、医療福祉関係業務の増加に伴い新設された地域医療福祉連携課の執務室とともに、広域連合議会、広域連合会議及び各事業における会議室が設置されました。

続いて、令和 4（2022）年度に長野県が飯田創造館閉館の方針を示したことに伴い、郡市民に文化芸術活動の場を提供するため、本連合が新たに文化芸術活動支援施設の設置及び運営に取り組むこととなりました。令和 5（2023）年 12 月の本連合構成 14 市町村議会において広域連合規約の変更について議決され、令和 6（2024）年 2 月に長野県に規約変更が許可されました。

令和 7（2025）年 4 月には、事務センター（旧地場産業センター）、旧工業技術センター及び旧 EMC センターは、長寿命化工事により文化芸術活動の場と本連合の執務室及び会議室へと用途変更し、「はにかむベース」としてオープンします。新規オープンに伴い、事務センターは「はにかむベース A 棟」、旧工業技術センターは「はにかむベース B 棟」、旧 EMC センターは「はにかむベース C 棟」に改称します。

「はにかむベース」は、飯田創造館が担ってきた芸術文化活動の場としての役割を引き継ぎ、現在長野県飯田合同庁舎内に設置されている本連合事務局総務課は施設の管理・運営のため、この施設内に移転しました。

さらに、令和 8（2026）年度から飯田及び木曽広域消防が通信指令業務を共同運用するため、令和 7（2025）年度内に「はにかむベース A 棟」内に共同通信指令センターを設置する長寿命化工事を予定しています。

なお、敷地の所有者は飯田市ですが、旧 EMC センターはこの施設整備にあたって飯田市から本連合に譲渡されました。

4-2 消防施設

消防本部及び各消防署

基本方針：存続

飯田広域消防は、1 本部 4 署 6 分署が管内 10 箇所に点在しています。

昭和 23（1948）年 3 月の「飯田市消防署」の創設に始まり、周辺の町村が随時加入し、庁舎も増築・移転されてきました。その後、平成 11（1999）年 4 月には「南信州広域連合」が設立され、今日に至っています。

消防力のバランスを考慮しながら庁舎移転建設を行う必要があるため、昭和 61～62（1986～1987）年に消防本部・飯田消防署・阿南消防署・平谷分署・和田分署、平成 8～9（1996～1997）年に羽場分署・伊賀良消防署・山本分署が一斉に整備されています。そのため、今後大規模改修や建替えの時期が、集中すると予想されます。

また、一部の施設を除いて、女性消防職員の当直勤務に対応した施設や、職員間の感染症対策に対応した個室化された仮眠室が設置されていないため、職場環境の充実のための改修や増築が必要です。

加えて、当地区における大規模災害への有効な対策として計画された「防災拠点構想」（消防力を分散化し、地域防災力を高めるために、自主防災会組織や消防団員が訓練可能な空間を確保した庁舎群の設置）に基づき、施設整備を進める必要があります。高森消防署は、令和 8（2026）年 4 月の運用開始を目指して、この構想に基づいた移転新築が進められています。

常備消防の維持は、住民の安全・安心のために欠かせない重要な施策です。消防施設の維持・長寿命化にあたっては、できるだけ財政負担の均衡化・コストの縮減に努め、計画的に設備の点検および診断を実施します。

引き続き、適時適切な保全を行うなど長寿命化を図りつつ、阿南消防署や同署平谷分署をはじめ、今後、移転新築が必要な施設が多数存在することから、財政計画を考慮した施設整備計画を立てる必要があります。加えて、移転後の旧施設の解体撤去および跡地利用についても検討していく必要もあります。

4-3 供給処理施設

飯田竜水園（し尿処理施設）

基本方針：存続

本連合では 1 市 2 町 3 村（飯田市、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村）のし尿処理を担っています。現在の施設は、平成 5（1993）年 5 月に稼働を開始してから 30 年が経過し、コンパクト化を目的とした改修工事からも 10 年が経過しました。施設改修及び整備については計画的に実施してきましたが、施設の老朽化により事業費が増加しており、今後もこの傾向が続くと見込まれます。

飯田竜水園のほか、南信州管内にある下伊那郡西部衛生施設組合クリーンひる西部、下伊那南部総合事務組合泰阜グリーンセンターは、計画的な施設改修及び整備を実施することで長寿命化を図り、利用を継続するとともに、あり方や施設改修の方向性についての検討が必要です。

施設名	稼働開始	改修工事完了	処理能力
飯田竜水園	平成 5 年 5 月	平成 24 年 3 月	75 kℓ/日
クリーンひる西部	平成 12 年 3 月	令和 3 年 3 月	16 kℓ/日
泰阜グリーンセンター	平成 11 年 4 月	平成 28 年 3 月	20 kℓ/日

稲葉クリーンセンター（一般廃棄物ごみ焼却施設）**基本方針：存続**

本連合では1市3町9村（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）のごみ焼却処理を担っており、現在の施設は平成29（2017）年12月に稼働を開始してから6年が経過しました。施設改修及び整備については長寿命化計画に基づき計画的に施設改修及び整備を実施していますが、搬入されるごみの量が計画値を大きく上回る状況が続いているため、関係市町村と協力してごみの減量化により施設の長寿命化を図る取組を進めていく必要があります。

また、新たな一般廃棄物ごみ焼却施設の設置についても検討していく必要があります。

桐林クリーンセンター（旧一般廃棄物ごみ焼却施設）**基本方針：廃止**

平成15（2003）年に建設され、平成29年度まで稼働していた本連合のごみ中間処理施設で、新たな稲葉クリーンセンターへの移転に伴い使用を停止しました。その後、飯田市と連携しながら施設の再利用の可能性を探ってきたところ、今回、後利用先が見つかったため、後利用先の事業スケジュールに間に合うように、令和6～7（2024～2025）年度にかけて施設を撤去し更地にすることとします。

後利用先：セイコーエプソン株式会社

事業内容：木質バイオマス発電事業

桐林リサイクルセンター**基本方針：廃止**

平成23（2011）年4月からごみ減量化の推進及び資源の有効活用を目的とした施設の運営を行ってきました。桐林クリーンセンターの廃炉により、当初、焼却施設と併用される施設として運用されていましたが、その役割を失い、設置から約13年が経過しました。3R推進施設（リデュース・リユース・リサイクル）という起債の補助目的が達成され、公的負担による社会的な役割を果たしたとして、令和6年（2024）6月をもって閉館しました。

閉館後の施設の活用方法については、解体も含めて桐林クリーンセンターの後利用先と協議を行うこととします。

4-4 産業振興施設

エス・バード

基本方針：存続

本連合は、平成 28（2016）年度からリニア中央新幹線長野県駅に近接する旧飯田工業高校の施設を利活用することとしました。高等教育機関や試験・研究機関などが集まり、新たな価値を生み出す研究開発の拠点としてのみならず、企業・大学・金融機関・行政などの多様な主体が連携することで、地域に活力を生み出すことができる施設を目指し整備を進め、平成 31（2019）年 1 月に、「産業振興と人材育成の拠点（通称：エス・バード）」として、正式に供用開始しました。

また、本施設を航空機システムという新たな分野で地域産業における研究開発の動きを活発化させ、産業の高度化や高付加価値化を実現していく施設として位置付けました。圏域産業の中核的支援機関である（公財）南信州・飯田産業センターを指定管理者に指定し、供用開始時から運営及び管理を行っています。

今後、信州大学による水循環、グリーン水素関連の研究スペースの確保と水素パネルの設置が予定されているため、リニア時代に向けてエス・バードの機能強化を図るとともに、適時適切な保全を行うなど長寿命化を図り、利用を継続していくこととします。

第5章 計画の推進に向けて

5-1 総合的かつ計画的な管理に向けた方策

- 方針に基づく具体的な取り組みや情報管理は事務局がおこない、幹事会、副市町村長会、広域連合会議などを通じて、構成市町村との間で意識の共有を図ります。
- 各施設の管理に係る方針の決定や変更、取り組みの推進は、施設管理者または担当部署と綿密に連携を図り、必要に応じて広域議会への説明、承認を得て実施します。
- 長期的な視点を持ち、財政負担を軽減・平準化するため、補助金・地方債等の有利な財源の活用により計画的な事務執行を図ります。また、職員に公共施設等の現状と今後の在り方について周知するとともに、その意義を理解し、共通認識のもと全庁的な取り組みに努めます。

5-2 フォローアップの実施体制

前章の基本方針については、計画の進捗状況を必要に応じ広域連合議会に報告するものとします。

維持管理コストの削減とサービスの向上対策については、実施計画のローリングにより毎年度、点検・評価を実施します。また、必要に応じ見直しを行います。

図表 5-1 公共施設等マネジメントの PDCA サイクル

